

組合・中小企業を
応援します!

月刊中央会

月刊中央会
O!
(オ)

兵庫県中小企業団体中央会時報 第807号 2025年4月5日号(毎月1回5日発行)
発行所/兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号兵庫県中央労働センター1階 TEL:078-6056015
本情報誌は組合等情報提供事業として発行しております。購読料/部33円(会員の購読料は会費に含まれております。)

中央会からのお知らせ

令和7年(2025年)4月1日から 特定技能基準省令の一部を改正する省令*が施行されます

* 特定技能雇用契約及び1号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令及び出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令

今後、特定技能外国人のより一層の増加が見込まれることを踏まえ、特定技能所属機関が地域における外国人との共生社会の実現のため寄与する責務があること及び1号特定技能外国人に対する支援は地域の外国人との共生に係る取組を踏まえて行うことが「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」(平成30年12月25日閣議決定。令和6年3月29日一部変更)に明記されました。

これを踏まえ、特定技能基準省令の一部が改正され、特定技能所属機関は、地方公共団体から、共生社会の実現のために実施する施策(以下「共生施策」という。)に対する協力を要請されたときは、当該要請に応じ、必要な協力をすること、また、1号特定技能外国人に対する支援計画の作成・実施に当たっては、地方公共団体が実施する共生施策を踏まえることが規定されました。

特定技能所属機関が取り組む4つのポイント

- 1 協力確認書の提出**
特定技能外国人の受入れに当たり、市区町村に対し、当該外国人が活動する事業所の所在地及び居住地が属する地方公共団体から、共生施策に対する協力を求められた場合には、当該要請に応じ、必要な協力を旨の「協力確認書」を提出します。
- 2 在留諸申請における申告**
特定技能外国人に係る在留諸申請において、地方公共団体が実施する共生施策に対し、必要な協力をすることとしている旨を申告します。
- 3 支援計画の作成・実施**
地方公共団体が実施する共生施策(例えば、各種行政サービス、交通・ゴミ出しルール、医療・公衆衛生や防災訓練・災害対応、地域イベント、日本語教室等に関する施策等)を確認し、これを踏まえ、1号特定技能外国人支援計画を作成・実施します。
- 4 必要な協力の実施**
地方公共団体から、共生施策に対する協力を求められたときは、当該要請に応じ、必要な協力をを行います。

Q&A

運用の詳細は入管庁HPで御確認いただけます。

- 1. 協力確認書の具体的な運用について教えてください。**
特定技能所属機関は、次のいずれかの時点において、市区町村に対し、協力確認書を提出します。
・初めて特定技能外国人を受け入れる場合には、当該外国人と特定技能雇用契約を締結後、在留資格認定証明書交付申請又は在留資格変更許可申請を行う前
・既に特定技能外国人を受け入れている場合には、令和7年4月1日以降、初めて当該外国人に係る在留資格変更許可申請又は在留期間更新許可申請を行う前
※ 協力確認書は各市区町村が指定する方法により提出してください。
※ 協力確認書の様式等は、令和7年3月下旬頃、入管庁HPに掲載予定です。運用の詳細は入管庁HPを御確認ください。
- 2. 在留諸申請における申告・支援計画の作成について教えてください。**
令和7年4月1日から特定技能外国人の在留諸申請における申請書(特定技能所属機関等作成用)及び「1号特定技能外国人支援計画書」の様式等が変更されます。令和7年4月1日以降の在留諸申請は、新たな様式に従って、各種申請書類を作成・提出してください(新たな様式については、別途、入管庁HP等で御案内します。)
- 3. 地方公共団体からどのような協力要請がありますか。**
例えば、アンケート調査等への協力、各種情報(各種行政サービス、交通・ゴミ出しのルール、医療・公衆衛生や防災訓練・災害対応等に関する案内、地域イベント、日本語教室等の開催案内等)の周知等が想定されます。

詳細は入管庁HPに掲載しています。
こちらから御確認ください。



本件取組HP



Q&A



特定技能制度

中小企業のための 地震・津波の補償「地震特約」

ひょうご共済の火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

ひょうご共済 地震特約

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート!



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合

4 特集 ~「動く」「つなぐ」「結ぶ」~ 兵庫県中小企業団体中央会 令和7年度事業計画(案)の概要

Photo:姫路城と桜

■中央会事業

- ◇旭光電機株式会社視察研修を実施しました
- ◇海外向けPR動画の作成を支援しました
- ◇令和6年度連携グループ集中支援事業 成果報告
- ◇令和6年度取引力強化推進事業 成果報告
- ◇令和6年度中小企業BCP策定支援事業 成果報告
- ◇中小企業診断士と学ぶ経営分析セミナーを開催しました
- ◇令和6年度第5回理事会を開催しました

■情報レポート

県内中小企業は、非製造業を中心に改善するも、厳しい状況が続く。

■中央会からのお知らせ

◇ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金のご案内

■コラム

◇コラム「固定費」と「変動費」の区分により損益分岐点を理解しよう!

■中央会からのお知らせ

- ◇しっかいや中央会による中小企業のための経営相談
- ◇令和7年4月1日から特定技能基準省令の一部を改正する省令が施行されます



動く つなぐ 結ぶ
組合・中小企業を
サポート



兵庫県中小企業団体中央会
https://www.chuokai.com

兵庫県中小企業団体中央会 令和7年度事業計画(案)の概要

(1) 組合等への訪問指導および相談室の運営

中小企業組合の設立、運営に関する指導をはじめ、組合共同事業の推進、組合員企業経営の向上促進、税務・会計、官公需の受注促進等について組合等への訪問指導を行う。また、中央会相談室において組合固有の相談等に応じる。

(2) 地域産業実態調査事業

① 中小企業労働事情実態調査

中小企業の労働事情の実態を把握するため、毎年47都道府県において一斉に実施し、国等の労働政策や中央会の労働支援方針策定に資するとともに、兵庫県の調査結果を機関誌、ホームページ等で公表する。

② バーチャル展示会HYOGO!の運営

インターネット上の展示会サイト「バーチャル展示会HYOGO!」を運用し、業界や企業の取組み、新製品・新サービスなどの紹介を通じてビジネスマッチングの機会を提供していく。

③ 起業支援連携強化事業

民間のコワーキングスペースやインキュベーション施設等との連携を図り、若手・青年層や女性、高齢者等の起業を支援するとともに、クラウドファンディング事業者等との連携により起業家・経営者の新たなビジネスの創出を積極的に支援する。

④ 中小企業BCP策定支援事業

災害や緊急時における中小企業や組合等の事業継続力を高めるためのセミナーの開催や専門家派遣により事業継続計画(BCP)の策定を支援する。また、将来の災害に対する事前の備えとして兵庫県信用保証協会が行う災害時発動型予約保証(そなえ)が利用できる計画策定もサポートする。

⑤ 新規連携先開拓支援事業

ものづくり企業等の新技術、新商品、新サービスの開発等、新たな取組みについて調査した内容を紹介し、新たな連携先の開拓を支援する。

(3) 組合等情報提供事業

① 組合活性化情報提供事業

機関誌「月刊中央会O!(オー)」やメールマガジンの発行等により、中小企業等に有益な情報を提供していく。また、機関誌への広告掲載や広告チラシの同封等により、会員組合や企業の商品、サービスを広く紹介し、中央会の会員同士の取引の拡大を図る。

② 資料収集加工事業

全国中央会が定めたテーマに基づき、先進事例を調査し、報告書を作成する。

③ 中小企業情報発信力強化支援事業

ソーシャルメディア等ITの活用により低予算で自分たちの顧客や連携期待先にしっかりと情報を伝えていくためのノウハウの提供と、そのノウハウ等を活用した優れた取組みを事例として紹介し、中小企業の情報発信力の向上につなげていく。

④ 小規模事業者組合等IT化支援事業

専門家派遣、研修会の開催等を通じ小規模事業者組合等のIT活用を支援し、情報発信力強化、業務の効率化を促進する。

(4) 指導員等研究会開催事業

全国及び近畿ブロックの指導員同士が地域における緊急性の高いテーマや広域連携のあり方等のテーマを設定し情報・意見交換を行い、指導員の資質の向上を図る。

(5) 組合指導情報整備事業

日常の会員訪問や相談等を通じて得た情報を基に作成した支援データベースを活用し、的確な支援に努めるとともに、中央会のホームページの管理・運営等を行う。

(6) 情報連絡員設置事業

県内の地区、業種を代表する組合等の役職員の中から68名を情報連絡員に委嘱し、中小企業の景況動向、問題点などについて月1回調査するとともに、意見、要望を把握することにより、実態に即した事業の実施に役立てる。同時に調査結果を公表し、中小企業を取り巻く景況動向の周知を図る。

(7) 中小企業連携組織等支援事業

組合等や創業者、経営革新に取り組む中小企業等の課題解決を図るため、専門家の活用等により以下の事業を実施する。

① 個別専門指導

組合固有の問題解決のため、弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の専門家による個別相談を行う。

② 講習会・研修会の開催

以下のテーマにより講習会を開催するとともに、組合・青年部等の個別の課題解決のため、専門家を派遣して研修会を開催する。

《開催テーマ》

生産性向上、マーケティング・ブランド力強化、ものづくり支援、情報化、経営力向上、事業承継、営業力強化、会計、労働問題等

③ 開業支援セミナーの開催

商業・サービス業分野の開業を目指す起業希望者を対象に「開業セミナー」を開催する。セミナーの開催に当たっては、開業計画策定に関する講義のほか、有名店のオーナー等による講義や実習を交え、より実践的な内容とする。

④ 連携グループ集中支援事業

地域資源の活用、都市と農村の交流等により地域活性化等につながる取組みに着手する組合等連携グループの実施計画の策定や実験的事業運営等を集中的に支援し、事業化への足掛かりとする。

⑤ 連携モデル構築事業(しっかいや中央会事業)

産学連携支援や経営革新計画等の策定支援による地域中小企業の経営力向上を図るため、本会と兵庫県信用組合等による連携の仕組みを構築し、しっかいや中央会事業として展開する。

⑥ 中小企業技術開発支援事業

中小企業が外部との連携による共同研究開発や新たな提携先を開拓するために、必要な最新の市場動向情報や技術情報、特許情報の活用方策を提供するほか、ものづくり経営の効率化、技術の高度化に役立つ産学連携等の取組みを支援する。

⑦ サービス産業構造改善支援事業

サービス産業の生産性向上を図るため、サービスの質の向上や効率的な提供方法の検討と先進事例の情報共有を図り、意見交換や事例研究等を通じてこれからの時代にふさわしいサービス産業のあり方を模索する。

(8) 連携組織交流促進事業

中小企業の経営資源の相互補完等を促進し、今日的課題に対応した新たな連携組織の創出を図るため、各種のテーマで中小企業等の交流を図る。

① 組合青年部活動推進事業

兵庫県中小企業青年中央会の主催する交流会等の開催を支援し、組合青年部活動の推進を図る。

② 組織強化支援事業

中小企業及び中小企業組合が一堂に会し、現下の厳しい経営環境に的確に対応し、新たな発展を期することを目的とした中小企業団体兵庫県大会の開催等、組織強化に資する取組みを展開する。

③ 異業種交流コラボレーション事業

異業種交流を促進するため、国際フロンティア産業メッセ等の展示会への共同出展の支援等により、ビジネスマッチングの機会を提供する。

④ 農商工連携等交流促進事業

農商工連携による新商品等の開発を推進するため、消費者と中小企業(生産者)の交流の機会としてひょうご特産品フェア等のイベントを開催する。

⑤ 中小企業国際化支援事業

中小企業の海外取引の拡大支援や国際化に対応した人材の育成、国際化に資するネットワークの構築を支援する。

(9) 活路開拓調査実現化事業

中小企業が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合等がこれを改善するための取組みを共同で行う事業に対して支援する。

(10) 組合等組織強化対策事業

① 記帳指導事業

組合等の役職員を対象に決算会計・税務の知識習得を目的としたセミナーを開催する。

② 組合等巡回運営相談事業

兵庫県及び神戸市と連携して、組合を巡回訪問し、活動状況をヒアリングし、運営相談を行う。

③ 組合等経営相談事業

会員組合等の事業活動、運営上の課題解決のため、経営相談事業を実施する。

(11) 全国中央会小規模事業者組織化指導事業

全国中央会の補助を受け、以下の事業に取り組む。
・巡回訪問
・特別講習会

(12) しっかいや中央会事業

経営上の課題を抱える兵庫県内の中小企業等に対し、経営力向上を図るための伴走型支援として、次の事業を実施する。

- セミナーの開催
- 経営相談
- 専門家派遣
- サポート検討会議の開催
- 支援機関研修会の開催
- コーディネーター定例研究会の開催

(13) 小規模事業者大規模展示会共同出展事業

小規模事業者における最大の経営課題である営業・販路開拓の支援として、首都圏等で開催される大規模な専門展示会に兵庫県ブースとして共同出展する。

(14) 各種受託事業

国、県、基盤整備機構等からの委託により、調査事業、ものづくり事業、経営支援事業等に取り組む。本年度、受託を予定する主な事業は以下の通り。

- 景況調査事業
- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- 中小企業省力化投資補助金
- 事業環境変化対応型支援事業(消費税インボイス制度)
- 制度改正等の課題解決環境整備事業(制度改正に伴う専門家派遣等)
- 外国人技能実習制度適正化事業
- 社会貢献事業

(15) 兵庫県中央会関係団体支援事業

兵庫県中小企業青年中央会、兵庫県中小企業組合士協会、兵庫県中小企業組合事務局協議会の運営を支援する。

(16) 有償サービス部門の開拓と展開

特定退職金共済制度をはじめとする各種の共済制度等を実施しており、今後も積極的に展開する。

① 共済事業の実施

ア 特定退職金共済

イ 兵庫県中央会共済事業

- オーナーズプラン
- パートナズプラン
- ビジネスJネクスト
- 業務災害補償制度
- ビジネス総合保険
- 海外PL保険
- 取引信用保険
- 所得補償制度
- 小規模企業共済
- 倒産防止共済 など

② 組合事務局の支援

事務局がなく、理事長企業の職員等が組合事務を代行しているような組合に対する事務代行サービスを行う。

令和7年度事業計画(案)は、「第70回兵庫県中小企業団体中央会通常総会(6月17日(火)開催予定)の議案として提出します。

令和6年度中小企業技術開発支援事業

旭光電機株式会社視察研修を実施しました

2月18日に旭光電機株式会社視察研修を実施しました。当日はウィズあかしにて同社代表取締役の和田貴志氏に「DX」をテーマに講演いただき、その後明石工場へ移動し、工場内を視察しました。

講演では同社の開発した製品や取組み事業について紹介がありました。また人手不足や物価高騰など多くの中小企業が抱える課題について取り上げ、DX化を進めることで自社の課題を明確化でき、課題解決に繋げることができることをお話いただきました。

明石工場では2班に分かれ、工場内での製造ラインを見学しました。センサーを感知して移動する作業ロボットや普段目にするのでできない作業工程を見学でき、参加者はそれぞれの製造ラインに興味深く見学していました。工場内はDX化が進められており、データを取ることによって課題を明確化し、生産性向上・利益アップにつなげる電力計ワットエクスプローラーの素晴らしさを学ぶことができました。

参加者からは「IoTやシステムなど本来難解な分野であるにもかかわらず、社長のご説明では初心者にも大変分かりやすい言葉を使用していただき、また身近な事例なども多用していただけたので理解が深まった」「DX・デジタル化にあたっては、自社の課題を明確にし、専門家の助言を得つつ進めることが大切であるとわかった」など好評のコメントをいただき、今後の事業運営のヒントをつかんでいただけたと実感できました。〈担当：連携推進課 久木〉



令和6年度中小企業国際化支援事業

成果報告

海外向けPR動画の作成を支援しました

兵庫県中央会は、中小企業者の海外販路拡大に寄与するため、小野市を拠点とする(株)ユーエム工業の海外向けPR動画作成を支援しました。

(株)ユーエム工業は、創業から100年以上にわたり世界一切れる鋸「Silky」を作り続け、約30年前から海外展開を開始しました。海外専売の鋸「Silky OUTBACK Edition」は、高性能(鋭い切れ味と油分を吸収するハンドル)であるだけでなく、ハンドル部分に自然由来の木粉を使用し環境にも配慮しつつ、高いデザイン性(アウトドアに馴染む色と質感)も兼ね備えています。

健康・ウェルネスへの関心の高まりから世界のアウトドア市場の規模が年々拡大しており、関連する商品の需要は今後ますます高まると予想されています。同社のデザインと性能を両立した製品は、海外市場において、売上を伸ばす余地は十分にあり、そのためにはSNSでの効果的なプロモーション活動が必要だと考え、PR動画を制作するに至りました。

「Silky OUTBACK Edition」の鋸や鉋を使用してキャンプをしているPR動画を制作し、同社の海外事業公式インスタグラム(@silky_japan)で公開したところ、224カ国のユーザーがご覧になり、好意的なコメントが数多く寄せられ、リーチとインプレッションが大幅に増加しました。また、公開から1か月間でインスタグラムからホームページへのアクセス数が8.4倍増加し、企業と製品の認知度を向上させることができました。

その他にも2月にドイツで開催されたヨーロッパ最大のアウトドア見本市に出展した際には、会場モニターで動画を流し、多くの人にPRできたとの報告も受けました。今後も制作した動画を有効活用し、海外市場でSilkyブランドの価値を高め、海外での売上拡大に積極的に取り組んでいくとのことです。〈担当：連携推進課 森田〉

▼「Silky OUTBACK Edition」PR動画はこちらから！



令和6年度連携グループ集中支援事業

成果報告

兵庫県中央会は地域資源の活用、都市と農村の交流などにより地域活性化等につながる取組みの支援として、あかし玉子焼ひろめ隊の活動を支援しました。

あかし玉子焼ひろめ隊では、明石名物『玉子焼(明石焼)』を中心に、明石の特産品を市外・県外に向けてアピールすることで、明石の街を元気にすることを目的に活動しています。

あかし玉子焼(明石焼)は、タコ焼きのルーツとも言われていますが、知名度ではタコ焼きに比べて、大きく劣っているのが現状です。あかし玉子焼(明石焼)とタコ焼きの相似点として、見た目や主な具材にタコが用いられている点であり、大きく異なる点として、だし汁につけて食し、また材料に玉子をメインに小麦粉だけではなくじん粉を用いることが挙げられます。

具体的な取組みとして、ホームページのリニューアル、リーフレット・のぼり旗の作成を支援しました。ホームページでは、あかし玉子焼をはじめとした様々な情報をアップし、スマートフォンなどでも閲覧できるようにリニューアルを行いました。今後は、さらなるコンテンツの充実を図ることとしています。

また、新たに作成したリーフレット・のぼり旗を用いて、昨年11月には「姫路食博2024」、2月には「冬の食三昧市2025」、3月に「つむぐフェス」などのイベントに出展し、あかし玉子焼をはじめ明石のPRを実施することができました。〈担当：連携推進課 赤松〉



令和6年度取引力強化推進事業

成果報告

取引力強化推進事業とは、ホームページの制作・改修、パンフレットの作成といった組合事業のPRを含む、組合の共同事業の活性化を図るための事業経費の3分の2(上限50万円)を補助する事業です。今回は、令和6年度に同事業を活用した組合の取組みをご紹介します。

■「ホームページリニューアルによる組合事業の強化」協同組合アクタ西宮振興会

同組合は、阪急西宮北口駅北出口直結の「アクタ西宮」各店舗を構成員とした組合です。アクタ西宮は、平成13年4月の開業以来、近隣住民はもちろん、県外を含む幅広い方から愛される商業施設であり続けています。

商業施設のホームページは、5～6年に一度リニューアルするケースが多いようなのですが、同施設は、開設以来10年以上もリニューアルを行っていませんでした。その間に人々のライフスタイルが大きく変わり、ホームページの閲覧は主にスマートフォンにて行われるようになりました。また、情報伝達のツールとして、文章だけでなく写真や画像を用いることが一般的となりました。こういった時代の流れに対応するために、中央会の取引力強化推進事業を活用し、ホームページのスマホ対応および掲載情報量の拡大を行いました。

施設ホームページをリニューアルすることで、スマホで閲覧した際の見やすさが格段に改善しました。また、情報掲載量が大幅に増え、各店舗の情報を十分に発信することができました。あらかじめホームページで店舗情報を確認してから来訪するお客様も多いため、こうした整備は来店者数・取引の増加を伸ばし、施設全体を活性化することが期待できます。

アクタ西宮ホームページ



今後も、組合員から情報提供を受けながら、充実したホームページとすることを目指しています。

〈担当：連携推進課 永久〉

令和6年度中小企業BCP策定支援事業 成果報告

●BCP(事業継続計画)とは

BCPとは、企業が自然災害や感染症、システム障害などの不測の事態に直面した際、重要な事業を中断させない、または中断しても早期復旧させるための行動(方針・体制・手順等)を示した計画です。

●令和6年度の支援事例

兵庫県中央会では、令和6年度に3社のBCP策定を支援しました。

【支援先①：酒類製造業A社】

臨海に酒蔵を構えるA社は地震や高潮被害を想定した中核事業の復旧手順の確認、本社復旧が困難な際には市外の倉庫を代替拠点にして稼働できる業務の洗い出し及びその洪水・風水害対策について計画した。

【支援先②：建築設計事務所B社】

大規模自然災害が発生した際、行政から要請を受けて被災地へ緊急出動するB社は社内体制の迅速な把握・復旧が不可欠であり、BCPにおいては社内の情報集約及び復旧、遠隔での業務遂行を最優先に計画した。

【支援先③：物流業C社】

大手製造会社の物流部門を担うC社は市内に複数の拠点を持ち、BCPにおいては点在する拠点の情報集約及び代替拠点の検討、被災エリア外のドライバー及び取引先への対応等、各部署の復旧手順を横断的に計画した。

●中央会が支援するBCP

近年、自然災害の頻発化や規模の拡大に伴い、中小企業におけるBCPの重要性が高まっています。一般的にBCPは自然災害や大規模な事故など、予期せぬ非常事態が発生した際に命を守るための防災活動というイメージが強いですが、中央会が支援するBCPでは徹底的な事業の棚卸を通じて、もしもの時に慌てず事業を復旧させる備えとして、また平時は事業全体の俯瞰、属人化の脱却など、単なる防災ではなく企業の業務改善・効率化を可視化させるツールとしても活用いただけます。

●令和7年度も引き続き策定支援を行います！

経営戦略に活かせるBCP(事業継続計画)の策定を専門家がオーダーメイド型でサポートします！！
(これまでに策定されたBCPを見直す場合にもご利用できます。)

詳細はコチラ▶<https://www.chuokai.com/bcp2025/>



<担当：情報企画課 阿部>

昨年は南海トラフ地震の予兆など、いよいよ発生率が高いレッドゾーン突入まで5年を切りました。
いざというとき、あなたの会社は事業を継続できますか？

『初期対応のスピードの差が
企業の存続に大きく左右します。』



令和6年度新規連携先開拓支援事業 中小企業診断士と学ぶ経営分析セミナーを開催しました

2月27日・3月13日に神戸市内にて中小企業診断士と学ぶ経営分析セミナーを開催しました。本セミナーは全2回で開催され、第1回【理論編】では参加者3名につき1名の診断士が担当し、ケーススタディによる経営課題の洗い出し、改善方法について分析し、グループ内で情報共有して改善案をまとめました。



テーマの性質上、日々、業務改善を意識する経営者や幹部の方のご参加が多く、各業種や部署の視点から課題はたくさん出てきましたが「では、その課題を解消するにはどうしますか？」と質問された際には「う〜ん..」と言葉を詰まらせる場面も見受けられました。それに対して診断士からは参加者が感覚的に捉える問題意識を言語化し具体的な手法を提案するなど、企業の課題解決に取り組む方法として、専門家や支援機関の役割を知っていただく機会にもなりました。



第2回【実践編】では理論編の分析方法をもとに参加者が個別に抱える課題に対し診断士がアドバイスしグループ内でも意見交換する時間を設け、限られた時間ではありましたが、専門家による個別相談の活用イメージを掴んでいただく機会となりました。また、参加者からは普段聞く機会のない他社の悩みが聞け、その解決法が自社にも当てはまっていたりと、グループディスカッションについても大変参考になったと好評をいただきました。



本企画にあたっては兵庫県中小企業診断士協会に所属する中小企業診断士の皆様にご協力いただき開催に至りましたが、今後とも支援機関の連携を強化しながら会員組合・中小企業のニーズを捉えたテーマで本会ならではの支援を行ってまいります。
<担当：情報企画課 阿部>

令和6年度第5回理事会を開催しました

兵庫県中央会では、令和6年度第5回理事会を3月17日にANAクラウンプラザホテル神戸にて開催し、役員20名が出席しました。

理事会では、兵庫県中央会 会長 濱口健一より開会挨拶の後、令和6年度の事業実施状況報告、事業収支決算見込、令和7年度の事業計画・収支予算などの5つの議案について審議が行われました。その後、兵庫県産業労働部地域経済課長 福田 靖久様より令和7年度兵庫県産業施策についてご説明いただきました。

本年度は、県下の組合や中小企業等への支援活動をより一層充実させ、会員サービスの向上を図るとともに、中小企業を支援する関係機関との連携を強化し、中小企業の様々な挑戦を全力でサポートしてまいります。

<担当：事務局長 東>



理事会の様子

新型定期預金 **マイハーベスト**

高めの金利設定(当金庫内比較) | 1年、2年、3年から期間が選べる | お預け入れは50万円から

●神戸市役所南側西入る **商工中金 神戸支店**
〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111
☎078(391)7541

●市民会館東隣 **姫路支店**
〒670-0015 姫路市総社本町111
☎079(223)8431

●JR尼崎駅北口すぐ **尼崎支店**
〒661-0976 尼崎市潮江1-2-6
JRE尼崎フロントビル10階
☎06(6495)1666

情報レポート

令和7年3月13日集計

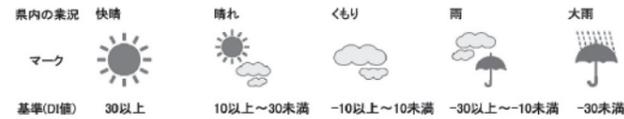
概況 県内中小企業は、非製造業を中心に改善するも、厳しい状況が続く。

内閣府が2月19日に公表した月例経済報告で、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

一方、県内中小企業は、売上高については、改善が見られたところもあるが、物価上昇に伴う原材料の高騰や人手不足が深刻化しており、引き続き厳しい状況が続いている。

業種別景況天気図（前年同月比）
令和7年2月（3月集計）分

項目	景況	売上	収益	資金
製造業	☁️🌧️ -21%	☁️🌧️ -21%	☁️🌧️ -29%	☁️🌧️ -15%
非製造業	☁️ -18%	☁️ 6%	☁️ -9%	☁️🌧️ -12%
総合	☁️🌧️ -19%	☁️ -7%	☁️🌧️ -19%	☁️🌧️ -13%



業界の声

製造業

食料品.....
生産状況は昨年対比1.5%減少している。販売在庫数は昨年対比100%で推移している。3月からの価格改定を実施し、販売数量が鈍化しないか注視していく。

繊維工業.....
産地の生産数量は、前年同月比3.3%減少となった。機械部品や消耗品が大幅な値上げとなっているため、厳しい状況が続いている。今後の数量回復に期待をする。

紙・紙加工品.....
売上高は昨年とほぼ同様だが、電気料金アップなどの影響で、収益はダウンする傾向である。日本には多くの外国人がきていてインバウンド需要が期待されるところだが、予想を下回っている。以前のような爆買いスタイルはなくなり、土産品分野で以前のような売上高は期待できない。

窯業・土木製品.....
2月も稼働日数が少なく、現場の作業も人手不足等もあり売上は全体的に減少した。現状官公庁発注の道路関係予算が少ない状況にある。一方製品価格については、来年度に向け価格引き上げを準備しているところである。

鉄鋼・金属.....
組合員全般的には2月は例年と同様受注にあまり大きな変化がないなか、官公庁関係との取引が多い複数の組合員は受注件数は昨年度より増えているとのこと。

一般機器.....
売上は順調に推移している。年末年始のインフルエンザの流行、ここに来てノロウイルス、ウイルス性胃腸炎の流行と現場を圧迫しているようである。

非製造業

卸売業.....
今年に入り、県下の量販店が事業を縮小し当組合員の取引が減少しており、その店舗跡に関東圏の量販店等が進出してきている。本来生鮮食料品は輸送面や衛生管理の上からも域内からの流通が望ましいはずが、進出企業では仕入先は他府県が多く、売上への影響が大きくなっている。

小売業.....
例年2月は、売上が落ち込む時期になるが、天候（低気温）の影響も加わり、来街者の減少が顕著になっている。次月は、館内イベント開催も企画されているので、回復に期待を寄せている。

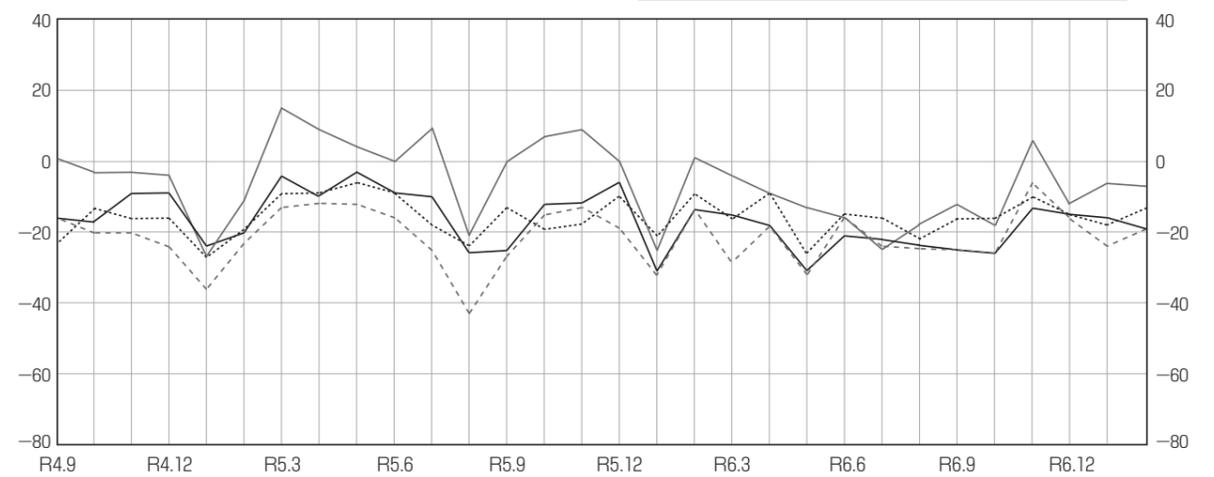
商店街.....
破格の価格設定にしているお店のみ人が集まっている様子。人の行き来はあるようだが、購入に至るにはまだまだ工夫が必要だと思われる。

サービス業.....
寒波等の季節的な影響を懸念していたが、先月に引き続き好調さは継続されており、業務量、売上高は緩やかではあるが増加している。また、業界においても少しずつ上向きの兆しが見えてきている。しかしながら、物価の上昇に伴う材料費、水光熱費の高騰及び人材確保に苦戦している。

建設業.....
年度末となり内装施工物件が増加している。一方で事業所により格差が生じているのが現状であり、また、人材不足（人手不足）が続いており確保に苦慮している。

その他.....
今期は万博関連により受注を伸ばすことになるが、資材・固定費等の上昇による収益減が予想されている。足元の仕事に忙しんでいる状況であるが、収益の改善が重要と考えている。

景気動向（前年同月比）の推移 DI図



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金のご案内

《公募の概要》

中小企業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた革新的な新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に必要な設備投資等を支援する。

《補助事業の実施期間》

製品・サービス高付加価値化枠・・・交付決定日から10か月
（採択発表日から12か月後の日まで）

グローバル枠・・・交付決定日から12か月（採択発表日から14か月後の日まで）

《補助率及び補助上限額並びに基本要件》

	製品サービス高付加価値化枠	グローバル枠	基本要件
概要	革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内生産性向上	
補助上限額 (下限100万円)	従業員数5人以下 750万円 // 6人~20人 1,000万円 // 21人~50人 1,500万円 // 51人以上 2,500万円	3,000万円	以下の要件を全て満たす3~5年の事業計画書の策定及び実行 ①付加価値額の年平均成長率+3.0%以上増加 ②1人あたりの給与支給額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率+2.0%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を申請時まで公表(従業員21名の場合のみ)
特別措置	大幅賃上げ特例(上限額を100万円~1,000万円上乗せ) 以下の要件を全て満たすこと(未達の場合は補助金返還義務あり) ①給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加 ②事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上		※最低賃金引き上げ特例適用事業者の場合は①、②、④のみ
補助率	中小企業1/2 小規模・再生2/3	中小企業1/2 小規模2/3	
特別措置	最低賃金引き上げ特例(補助率を2/3に引上げ)(小規模・再生事業者は除く) 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること		

本補助金の詳細は、補助金ホームページで公開されている「公募要領」等でご確認ください。

→<https://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>

《お問い合わせ》 ●ものづくり補助金事務局サポートセンター QRコードはこちら▶
受付時間：10:00~17:00(土日祝日および12/29~1/3を除く) 電話番号：050-3821-7013



経営改善サポート保証（経営改善・再生支援強化型）のご案内

厳しい経営環境の中、事業者の早期の事業再生に向けた取り組みを促し、中小企業の活力の再生を図るため、3月14日に「経営改善サポート保証（経営改善・再生支援強化型）」が創設され、保証の取り扱いを開始しています。ぜひ、ご利用ください。

補助あり!!

◎対象となる方

中小企業活性化協議会等の支援や経営サポート会議における検討により作成した事業再生計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行および進捗の報告を行う方

◎特長①：国による保証料の補助があります（一律0.3%相当額の保証料で利用できます）

責任共有制度の対象の場合は、0.8%のうち、**0.5%相当額補助**

責任共有制度の対象外の場合は、1.0%のうち、**0.7%相当額補助**

特長②：一定の要件のもと、経営者保証を不要にできます（経営者保証免除対応）

詳細は、当協会HPをご覧ください。各事務所・支所にお問合せください。

HPはこちらから▶



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

〒651-0195
神戸市中央区浪花町62番地の1
TEL.078-393-3900(代表)



中小企業のための 経営レポート

「固定費」と「変動費」の区分により 損益分岐点を理解しよう！

神戸密着経営 代表 西口 延良 (中小企業診断士・中小企業組合士・宅地建物取引士)

最低賃金の引上げや人材確保のための賃金上昇がコスト負担を高め、固定費(人件費・家賃など)は増加傾向にあります。不動産価格の高騰による賃料上昇も固定費増加の要因となっています。一方で、現在の物価高騰により、「変動費」(材料費・光熱費など)も大幅に上昇しています。特に食品やエネルギー価格の高騰が影響し、原材料費の増加が収益を圧迫しています。また、物流コストの上昇も商品価格に影響を及ぼしています。企業は価格転嫁やコスト削減を進めていますが、消費者の購買意欲低下による売上減少も懸念されます。こうした環境下で、本コラムでは、「固定費」と「変動費」による損益分岐点の分析についてご説明致します。

1. 固定費と変動費

事業者は、利益を増やすことを目的とします。会計上、利益は「売上-費用=利益」で試算されることから、利益を増加させるためには売上を増加させる、又は費用を削減することが必要です。この費用は、売上の増減に関係なく事業を行う上で決まった金額が発生する「固定費」と、売上と連動して増減する「変動費」があります。利益を増加させるためには、この「固定費」と「変動費」に分けて費用をとらえることが不可欠です。

次に、一般的な「固定費」と「変動費」の区分を以下に示します。

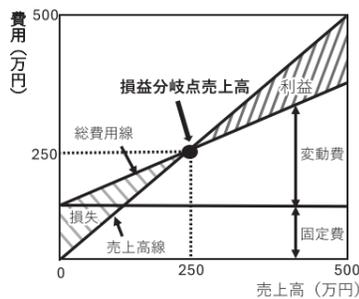
固定費	人件費(役員報酬・給与・法定福利費等)・地代家賃・減価償却費等
変動費	原材料費・外注加工費・販売経費等

※ただし、業種特性や事業者毎の個別事情もあるので、ケースバイケースの柔軟な費用の区分が必要です。

2. 損益分岐点

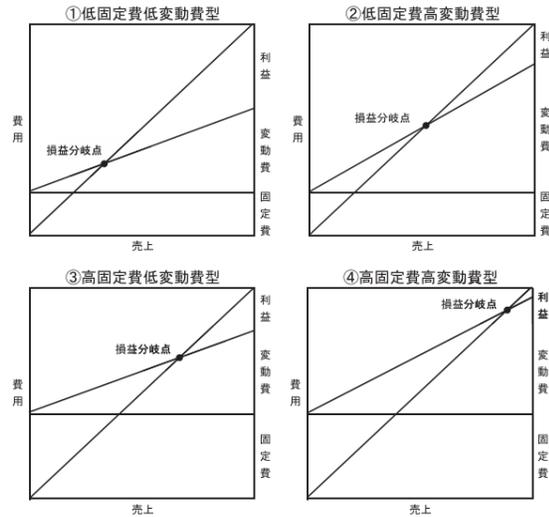
売上と費用が一致して利益がゼロになる売上高を損益分岐点売上高と言います。この損益分岐点売上高を「固定費」と「変動費」の関係から把握する損益分岐点の分析により、将来を予測することができます。損益分岐点の分析は、費用を「固定費」と「変動費」に分けることが大きな特徴であり、事業を展開する上において、「固定費」と「変動費」のバランスを考えることが重要です。損益分岐点売上高の計算式は以下の通りです。

$$\text{損益分岐点売上高} = \text{固定費} \div [1 - (\text{変動費} \div \text{売上高})]$$



【損益分岐点売上高】

3. 固定費と変動費の4タイプによる損益分岐点



上図は、「固定費」と「変動費」の関係をもとに4つのタイプに分類したものです。①低固定費低変動費型は、小さい売上高で利益を確保でき、売上を拡大させることにより利益が大きくなるタイプ型です。②低固定費高変動費型は、比較的小さい売上高で利益を確保できますが、売上を拡大しても大きな利益を確保することが難しい薄利多売のタイプ型です。③高固定費低変動費型は、比較的大きな売上高を計上しないと利益を確保できないですが、売上を拡大させることにより利益が大きくなるタイプ型です。④高固定費高変動費型は大きな売上高を計上しないと利益を確保できないタイプ型です。

一般論ではありますが、個人事業者・小売業者は①低固定費低変動費型、卸売業者は②低固定費高変動費型、サービス業は③高固定費低変動費型の財務戦略と言えます。また、事業規模が大きくなるにつれて④高固定費高変動費型に移行する傾向が強いです。「固定費」と「変動費」の関係を理解した上で、損益分岐点をどのようにとらえるかという財務戦略が重要になっています。皆様の事業においても損益分岐点の把握により、ビジネスモデルの再構築や経営の効率化を推進し、利益確保を目指しましょう!

PROFILE
プロフィール

神戸密着経営 代表 西口延良
(中小企業診断士・中小企業組合士・宅地建物取引士)

【経歴】
都市銀行16年、中小企業支援機関9年の勤務を経て2015年に独立する。兵庫県中小企業活性化協議会のサブマネジャーの経験があり、資金繰りに苦慮する中小企業の財務支援・金融支援を専門分野に活動している。
ホームページ: <https://kobe-micchaku.com/>

しっかりや中央会による 中小企業のための経営相談

相談
無料

あらゆる経営のご相談をワンストップで支援いたします。

人手不足対策等で、働き方の見直し・労働生産性の向上の必要性を感じながら具体的な取組みに悩んでいる会員の方に、兵庫県中小企業団体中央会の制度で、企業診断を無料で受けられます。経営のお悩みを何でもご相談ください。

このようなお悩みの方にお勧めです！

- 販路を拡げたい
- 事業承継をしたい
- 経営革新について知りたい

様々な分野の専門家が対応いたします！

- 中小企業診断士
- 社会保険労務士
- 税理士
- 販売士
- 技術士
- ITコーディネーター等

支援の流れ



相談は予約制です。TEL または QR コードにてお申込みください。

「しっかりや中央会」事務局
兵庫県中小企業団体中央会 経営相談室

TEL:(078)958-6015
Mail:s02@chuokai.com

